

かし、あえていえば第1因子はV14～V38、V41～V44、V66で、そこには「国の一體性志向（Q3：V14）」「国民の条件意識I（Q4a～g：V15～V21）」「国意識I（Q5a～f：V22～V27）」「国に対する誇り（Q6a～j：V28～V37）」「国意識II（Q7a、d、e、f：V38、V41、V42、V43）」「国民の条件意識II（Q8a：V44）」「自民族愛着感（Q18b：V66）」をすべて含んでいる。同じようにして第2因子には「対外国人寛容意識（Q10a～d、Q11、Q12、Q23：V47～V50、V51、V52、V71）」が、そして第3因子には「居住・所属エリアへの愛着感（Q1a～e：V4～V8）」と、それとはまったく逆にマイナスの符号で「それらのエリアからほかのエリアへの移転・移住志向（Q2a～e：V9～V13）」が、さらに第4因子には「国際意識（Q7b、c：V39、V40）」と「エスニシティ志向意識（Q8b、Q9：V45、V46）」が含まれる。こうして、あえてすれば、第1因子から第4因子までが区別できるが、第3因子は第1因子のなかに取り入れてもおかしいわけではなく、どうしても区別すべきは第2因子の「外国人の寛容意識」と第4因子の「国際意識」「エスニシティ志向意識」という結果になる。

以上の因子分析法によるデータ解析の試みから、今回の調査の質問諸項目の分類についての上述の仮説図式が、ひとまずは妥当なものであることが検証されたといえるのである。

さて、ではデータ解析のつきの段階はというと、それは比喩的にいえば、「森全体」から「森の一部」へと目を転じるということであろう。そこで再び仮説図式に立ち返ることになる。こうして、つぎに、仮説的図式のそれぞれの質問項目群ごとの相関マトリックスを検討していくことにする。その結果、それぞれのマトリックスは、①全体として一定のまとまった傾向が見られるケース（それはいわゆる「因果の法則」とは区別されるところの「構造の法則」が見られるケース）、②とくにまとまった一定の傾向が見られないケース（しかしマトリックス内のそれぞれの相関係数の値はだいたいにおいて大きいものとなっているケース）の二つの種類に分けられることがわかった。ここでは、①のケースの一つの事例として、「居住・所属エリアへの愛着感」についての5つの質問諸項目（Q1a～e：V4～V8）間の関係を示した

「相関マトリックス」——①すべての国をひとまとめにしたデータの場合（表2）と、②日本のデータの場合（表3）——をあげておきたい。

このような「相関マトリックス」によって諸変数間の関係を検討する手順としては、つきの2つの段階がある。

(1)相関関数（Pearsonの積率相関係数）の正負の「符号（sign）」の検討である。「相関マトリックス」における変数の数をnとすると、その組み合わせの数は全部で $n(n-1)/2$ となるので、ここではそれは10となる。そして、検討の結果、このような10の相関係数の「符号」はすべてプラスとなっていることがわかる。このことから、さまざまな居住・所属エリアへの愛着感についても、L. Guttmanの「態度の第1の法則（The First Law of Attitude）」が成り立つことが確認されたといえるのである。これは人びとのさまざまな居住・所属エリアに対する愛着感というものが、それぞれ相互に「排他的である」よりも、むしろ「累積的である」ということを示しているということである。具体的にいえば、今住んでいる「地区」に愛着を示すものは、その地区をも含む「地方・州」、そして「国」、さらにその国もその一部を構成しているところのより大きな「大陸」に対しても、同じように愛着感を示すものであるということである。

(2)相関係数の数値の「大きさ（size）」の検討である。これは、「相関マトリックス」内の個々の数値の比較にもとづいて、何らかの傾向を読み取る作業である。ここでも、つきの2つの段階が区別される。

①相関マトリックスの数値を検討する場合、それがどのくらいの値であれば相関が高いといえるのかという問題が出てくる。この点については必ずしも意見の一致があるわけではない。しかし「一般に0.6を超えると“たいへん高い相関である”という。0.3を超えると“かなり高い相関である”という。それ以下のときに“低い相関である”という」（飽戸弘『社会調査入門』、日経新書、1971年、129頁）とされているので、これを一つの基準として用いる。この基準によるならば、すべての国をひとまとめにしたデータについても、日本のみのデータについても、諸変数間の相関は相対的